

平成28年度函館市地域包括支援センター事業評価 評価結果

函館市地域包括支援センター社協

1. センターの概要(平成28年4月1日現在)

センター所在地	函館市浜町538番地の2		担当圏域	東部	
圏域の人口	12,470人	圏域の高齢者人口	5,119人	圏域の高齢化率	41.1%
職員数	保健師 1人, 社会福祉士 1人, 主任介護支援専門員 1人, その他 2人(配置基準職員 4人)				

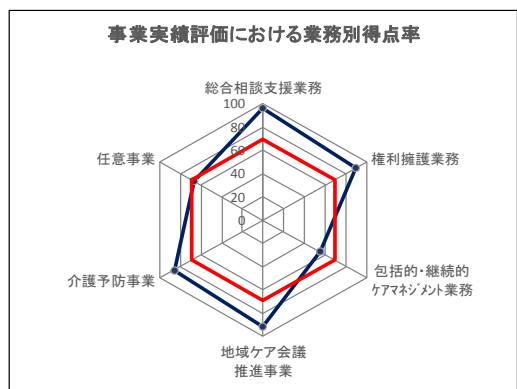
2. 事業内容評価(配置基準職員による自己評価に基づく評価)

センターの評価	
	<ul style="list-style-type: none"> ミーティング等は実施していないが、職員数が少ないため、ケース支援や事業実施についての相談、情報共有が行いやすい環境にある。 総合相談支援業務や権利擁護業務については、全職員問題なく対応できている。

市の評価	
	<ul style="list-style-type: none"> 職員数が少なく、情報共有は行いやすい環境にあると思うが、チームアプローチが十分行えていないことや、権利擁護業務における市への報告が適切に行われていないなどの課題があると捉えている。 経験の長い職員が多いため、基本的な部分は問題なく実施できているが、資質向上やより良い事業の実施に向けたミーティングやセンター内研修などの取り組みが不十分と感じるため、積極的に実施していただきたい。

3. 事業実績評価(実績に基づく量的評価)

評価	評価基準(得点率)
B	A 期待以上(87%以上) B ほぼ期待どおり(69%以上87%未満) C 改善を要する(50%以上69%未満) D 根本的な改善を要する(50%未満)



センターの評価	
	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談支援業務については、地域とのネットワーク構築に偏りがある。今後は、これまで関わりが少なかった地域での事業の開催等を通し、ネットワークの構築を図りたい。実態把握については、これまで計画数値が達成できなかったが、事業実施時の機会を活用するなどの工夫を行い、把握数を増やすことができた。 地域ケア会議については、「地域住民が主体となりまちづくりを行う意識づけを行う」ことを目標に実施している。毎年繰り返し実施することで建設的な意見交換ができるようになってきており、効果的に実施できていると評価している。 圏域の高齢者人口は少ないが、圏域の面積が広く移動に時間をとられたり、タイムリーな介入が難しいなどの課題がある。

市の評価	
	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に、普及・啓発の対象者が、サロンや老人クラブの参加者に偏っている。繰り返し啓発することによる効果もあると思うが、支援が必要となった際、センターへ相談できる体制を作るため、啓発方法を工夫し、対象者を拡大していただきたい。 権利擁護業務の対応ケースが少ない。支援が必要なケースの把握が行えているかの評価を行い、早期に介入するために必要な取り組みを実施していただきたい。

4. 運営体制評価

- 継続勤務年数が長い職員や管理責任者の配置など、センター事業を円滑に実施できる体制が確保されている。
- 現場の要望も踏まえ職員が働きやすい職場環境を整えるなど、適切な業務管理が行われている。
- 外部研修への参加の機会を確保するなど、教育・研修体制を整備している。
- 厚生労働省の定める振興山村等の特別地域のため、公益性(同一法人のサービス事業者の利用割合)は評価対象外とする。

5. 総評

センターにおいては、包括的・継続的ケアマネジメント業務が計画未達成であるが、その他の事業は実施できており、運営法人も職場環境を整えるなど、その実施体制の充実を図っている。

配置基準職員数や高齢者人口が最も少ない一方、圏域面積の広さや移動時間の長さなど運営の難しさがあるなか、各事業を概ね問題なく実施していることを評価する。

今後は、地域特性に合わせたセンター独自の事業展開や、積極的な姿勢で業務に取り組むことによる事業の質の向上を期待する。